

株 主 各 位

大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号
芦森工業株式会社
取締役社長 側 島 克 信

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申しあげます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号 当社本社 9 階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第109期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととご拝察申しあげます。平素は格別のご高配を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

昨年10月に発覚いたしました消防用・消火栓用ホースの個別検定受検時における不正行為について、株主のみなさま、お客様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーのみなさまに多大なるご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申しあげます。

当社は、本行為について真摯に反省するとともに、二度とこのような事態を繰り返さないために、再発防止に全力で取り組んでまいり所存です。再発防止策につきましては、社外有識者からの再発防止に関する提言を参考に、社内の「再発防止委員会」にて検討を重ね、具体策を策定しましたので、その取り組み状況について、市場に流通している当社製消防用・消火栓用ホースへの対応状況と併せて以下のとおりご報告いたします。

I. 再発防止具体策

1. 品質管理体制の見直し

社内における品質管理体制全般を見直し、社長直轄の「品質監査室」を新設するとともに、カンパニーごとに独立した権限を有する品質管理部門を設置し、品質管理体制を再構築いたしました。

2. コンプライアンス体制の強化

(1) コンプライアンス委員会ならびにコンプライアンス室の設置

社内の常設委員会として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を新設するとともに、コンプライアンス担当部門としてコンプライアンス室を設置いたしました。今後、コンプライアンス委員会、コンプライアンス室が中心となって、コンプライアンスに関する内部統制システムの強化をはかってまいります。

(2) 定期的な社内コンプライアンス研修の実施

本不正行為の概要、企業の社会的責任、企業とステークホルダーとの関係、内部通報制度、および今後の芦森グループの課題等をテーマに、緊急コンプライアンス研修を実施いたしました。今後につきましても、定期的に社内でのコンプライアンス研修を実施いたします。

(3) 内部通報制度の確立

既存の内部通報制度に加え、当社顧問弁護士を社外窓口とする社外コンプライアンス相談・通報窓口を新設いたしました。今後、内部通報者からの相談・通報ルートを多く確保することにより、内部通報制度の確立をはかってまいります。

II. 市場に流通している当社製消防用・消火栓用ホースへの対応状況

今回の不正行為に係る、すでに市場に流通している当社製消防用・消火栓用ホースへの対応状況につきましては、以下のとおりです。

お客様へのご対応について

日本消防検定協会様からのご指示にもとづき、市場に流通している当社製消防用・消火栓用ホースのすべてについて、安全確認作業（注）を開始しております。

当社では、お客様のご不安を一日でも早く解消できますよう、安全確認作業に全力で取り組むとともに、今回の不正行為に起因すると思われる不具合がございました場合には、回収および交換をさせていただいております。

- (注) 安全確認とは、お客様に当社製消防用・消火栓用ホースを安全にお使いいただくために、当社担当者が調査にお伺いしたうえで、外観や金具の口元等についての目視確認をさせていただきますほか、お客様ご所有のホースの一部をサンプルとして回収し、当社に持ち帰らせていただいたうえで、「性能確認試験」（ホースとしての基本機能を具備しているかどうかの確認）をさせていただくことをいいます。

当社は、今後も再発防止委員会を継続開催するとともに、外部専門家のアドバイスも得ながら、構築した再発防止策の実施に努めてまいります。また、コンプライアンスならびにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、業績の回復および株主のみならず、お客様をはじめとするステークホルダーのみならずからの信用回復に向け、全社一丸となって不没転の覚悟で臨む所存です。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受け、期の後半から景気は急速に悪化し、輸出の急激な減少による生産の減少や設備投資の抑制、雇用環境の悪化など、かつてない深刻な状況となっております。

このような情勢のなかで当社グループは、販売体制の一層の強化と新商品の開発による新規市場の開拓に取り組み、事業領域の拡大をはかるとともに、主力商品の製造コスト削減を中心とした合理化の推進や全社横断の経費削減活動に取り組むなど、業績の向上に努めてまいりました。

防災用繊維製品事業では、下水道分野の「パルテムS Z工法」の受注拡大、また、産業用繊維製品事業では、広巾織物、シートベルト、エアバッグなどの販売拡大に注力いたしました。

しかし、市況低迷の影響は避けがたく、当連結会計年度の売上高は433億75百万円と、前年度比5.0%の減収となりました。損益面では、原油・原材料価格の高騰による材料費増加の影響を受けたほか、期の後半における売上高減少の影響もあり、経常利益は10億22百万円と、前年度に比べ52.1%の減益となりました。また、消防用・消火栓用ホースの個別検定受検時における不正行為に係る補償損失見積額を特別損失として計上した結果、当期純損失は11億9百万円となりました。

以下、各事業区分別に概況をご報告申し上げます。

防災用繊維製品事業

(防災部門)

消防用ホースは、官公需低迷が続くなか堅調に推移しておりましたが、昨年10月に発覚いたしました個別検定受検時における不正行為の影響で、売上は大幅に減少し、消火栓用ホースにつきましても同様に売上は大幅に減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ大幅に減少いたしました。

(パルテム部門)

「パルテム・フローリング工法」は、農業用水分野が好調に推移したものの、下水道分野で売上が減少いたしました。「パルテムHL工法」は、上水道・通信分野で売上が減少いたしました。また、農業用水・電力分野で売上が増加いたしました。また、下水道分野の「パルテムSZ工法」も、積極的な営業展開により、売上が大幅に増加いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における防災用繊維製品事業の売上は、58億62百万円と、前年度に比べ、6.5%減少いたしました。

産業用繊維製品事業

(産業資材部門)

「タイトナー」は期の前半において新造船向けに受注を獲得するなど、売上は増加いたしました。しかし、広巾織物は、ゴム工業資材用が自動車業界の不振の影響を受け、売上が減少いたしました。また、ロープにつきましても、船舶用は順調に推移したものの、陸上用は建設業界向けが落ち込んだため、売上は減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ減少いたしました。

(自動車安全部品部門)

シートベルトは、第3四半期以降の自動車業界の急激な落ち込みによる減産の影響を大きく受けたものの、期の前半において新規車種で量産開始となるなどしたため、売上が増加いたしました。しかし、エアバッグ、自動車関連用品(内装品その他)は、減産の影響を大きく受け、売上が減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ減少いたしました。

(ジオ部門)

土木建設用特殊織物は、新商品の「S Z パイル」は売上が大幅に増加したほか、緊急排水ホースも好調に推移いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ大幅に増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における産業用繊維製品事業の売上は、374億48百万円と、前年度に比べ、4.8%減少いたしました。

(事業区分別売上高)

事業区分	売上高	構成比	前年度比
防災用繊維製品	5,862 ^{百万円}	13.5 %	△ 6.5 %
産業用繊維製品	37,448	86.3	△ 4.8
その他	64	0.2	△ 0.3
合計	43,375	100	△ 5.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は21億41百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

資金調達につきましては、当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

(3) 対処すべき課題

今後の経済は、景気悪化にともなう減産の影響などから、大幅な雇用調整につながる事が懸念されるなど、当面、悪化が続くと見られます。また、世界的な金融危機の一層の深刻化や、株式市場の変動など景気がさらに悪化するリスクが存在しており、予断を許さない状況が続くと予想されます。

当社は、急激な経営環境の変化に対応するため、グローバルな視点に立って、柔軟な生産体制の確立と販売体制の強化に努め、激化する企業間競争に打ち勝つことのできる企業体質を目指してまいります。さらに、顧客のニーズを的確に捉えた新商品の開発による新規市場の開拓にも注力し、業績の向上と事業の一層の発展に全力をあげて取り組んでまいります。

昨年10月に発覚いたしました消防用・消火栓用ホースの個別検定受検時における不正行為について、株主のみなさま、お客様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーのみなさまに多大なるご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、本行為につきまして真摯に反省し、すでに市場に流通しております当社製消防用・消火栓用ホースへの対応について全社一丸となって取り組んでまいります。また、今後このような事態を繰り返さないために、内部統制システムの強化、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の強化に努めるとともに、部門を超えた相互協力および相互監視体制の強化をはかり、風通しの良い社内風土の確立を目指してまいります。さらに、新たに設置いたしました全社横断的な品質管理部門である「品質監査室」を中心とした品質管理体制の再構築にも取り組んでまいります。

当社は、このような取り組みを通して、ステークホルダーのみなさまからの早期の信頼回復に向け、不退転の覚悟で臨む所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

区 分	平成18年3月期 第106期	平成19年3月期 第107期	平成20年3月期 第108期	平成21年3月期 第109期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	38,178	43,204	45,653	43,375
経常利益(百万円)	2,083	1,666	2,134	1,022
当期純利益(百万円)	1,108	491	901	△1,109
1株当たり当期純利益(円)	18.30	8.48	15.67	△19.57
総資産(百万円)	34,465	34,386	35,987	31,397
純資産(百万円)	20,572	20,293	20,420	17,992
1株当たり純資産額(円)	353.75	349.66	359.35	316.94

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. △は当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
芦森エンジニアリング株式会社	50 ^{百万円}	100%	土木工事の施工
芦森科技(無錫)有限公司	49 ^{百万 人民元}	100%	自動車用シートベルト、エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	390 ^{百万タイ バーツ}	98.4%	自動車用シートベルト、エアバッグ等の製造・販売

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、防災用繊維製品および産業用繊維製品の製造・販売等に関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容		営 業 品 目
防災用 繊維 製品	防 災	消防用ホース（ジェットホース）、消火栓用ホース、工業用ホース、ゴルフ場用・かんがい用ホース、防災関連商品
	パ ル テ ム	パイプライニングシステムおよび同システムによる工事用諸材料
産 業 用 繊 維 製 品	産 業 資 材	高機能資材織物、合織帆布、ろ過布、細巾織物、組紐、合織ロープ、自動車海上輸送用固定ベルト（タイトナー）、物流省力化搬送システム（エアローラ・システム、ライトスライダ）、防火シャッター用シリカスクリーン
	自 動 車 全 部 品	自動車用シートベルト、エアバッグ、後部車室用カバー（トノカバー）、ルーフブラインド、電動リアサンシェード、カーゴネット、チャイルドシート用部品
	ジ オ	土木建設用特殊織物、異径・大口径・保形円筒織物、緊急排水ホース

(7) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

当 社	本社(大阪市西区)	
	東京支社(東京都中央区)	
	大阪工場(大阪府摂津市)	篠山工場(兵庫県篠山市)
	福井工場(福井県小浜市)	防府工場(山口県防府市)
	浜松工場(静岡県浜松市)	
芦森エンジニアリング株式会社	本社(東京都中央区)	東京事業所(埼玉県川口市)
芦森工業山口株式会社	本社(山口県山口市)	
芦森科技(無錫)有限公司	本社(中国)	
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	本社(タイ王国)	

(8) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,554 (203) 名	207 (51) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413 (167) 名	12 (28) 名	38.1 歳	14.1 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行と総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約にもとづく当事業年度末の借入実行残高はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	220,000,000株
② 発行済株式の総数	60,569,390株
③ 株主数	9,023名
④ 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
東洋紡績株式会社	9,201 <small>千株</small>	16.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	2,056	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,858	3.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,741	3.1
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ	1,323	2.3
芦森工業従業員持株会	1,259	2.2
三井住友海上火災保険株式会社	1,168	2.1
日本生命保険相互会社	956	1.7
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジーピーアールイーシーアイティーアイシー	761	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	717	1.3

(注) 出資比率は自己株式(3,766,977株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	側島克信	
常務取締役	高橋正雄	自動車安全部品カンパニープレジデント ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.代表取締役会長
常務取締役	川内正樹	管理部門統括、資金部長
取締役	八木伊三郎	技術企画部長、知的財産部長
取締役	渡瀬正雄	大阪工場長、購買部長、上海事務所 主席代表
取締役	瀬藤一郎	防災・バルテム・ジオカンパニープレジデント、東京支社長、東京総務部長
取締役	麓利親	産業資材カンパニープレジデント、 福井工場長
常勤監査役	井上仁	
常勤監査役	堂園栄一	
監査役	庄田登	

- (注) 1. 監査役 堂園栄一および庄田 登の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・監査役 庄田 登氏は、東洋紡績株式会社の内部監査部長を兼務しております。
3. 監査役 堂園栄一、庄田 登の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 堂園栄一氏は、昭和63年6月から平成20年6月まで、東洋紡績株式会社管理部、繊維企画管理室、機能材企画管理室において、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役 庄田 登氏は、昭和54年3月から平成17年5月まで、東洋紡績株式会社管理部、資金部、海外子会社、繊維企画管理室、バイオ・メディカル企画管理室において財務および会計に関する業務に従事しておりました。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等	退 任 年 月 日
専 務 取 締 役	安 田 浩	機能製品カンパニープレジデント、工場・技術統括、経営企画室統括、監査室統括	平成20年 6 月27日
常 務 取 締 役	平 山 雅 夫	バルテム・ジオカンパニープレジデント、東京支社統括	平成20年 6 月27日
取 締 役	松 尾 俊 樹	資金部上席部長、経理部担当、情報システム部担当、秘書室担当、総務部担当、人事部担当	平成20年 6 月27日
常 勤 監 査 役	川 内 正 樹		平成20年 6 月27日

(注) 地位等につきましては、退任時のものであります。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 (0)	131 百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	42 (19)
合 計	14	174

- (注) 1. 上記には、平成20年 6 月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 3 名および監査役 1 名 (うち社外監査役 1 名) を含んでおりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した額
34百万円 (取締役 7 名に対し26百万円、監査役 2 名に対し 7 百万円 (うち社外監査役 1 名に対し 2 百万円))

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・監査役 庄田 登氏は、東洋紡績株式会社の内部監査部長を兼務しております。なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201千株保有する大株主であります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・監査役 庄田 登氏は、東洋クロス株式会社の社外監査役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	堂 園 栄 一	平成20年6月27日就任以降開催の取締役会14回、監査役会8回の全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、当社の子会社監査役も兼務しており、グループ全体の監査体制の強化をはかっております。
監 査 役	庄 田 登	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席、また監査役会10回の全てに出席しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ニ. 不祥事等に関する対応の概要

- ・当社では、本事業報告の1. **企業集団の現況** (3) **対処すべき課題**に記載のとおり、消防用・消火栓用ホースの個別検定受検時における不正行為が昨年10月に発覚いたしました。社外監査役2名は、本件発生後、原因究明および再発防止策の審議に参加し、コンプライアンス体制・内部管理体制の強化について意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、芦森科技（無錫）有限公司、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令、定款および企業倫理遵守（以下「コンプライアンス」という）ならびにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、「芦森工業社是」および「芦森工業企業行動指針」の当社グループ内への周知を行い、コンプライアンスの徹底に努めております。

また、常設委員会として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を新たに設置したほか、社長直轄のコンプライアンス担当部門が役員および従業員に継続的な研修・教育を行い、コンプライアンスに関する内部統制システムの強化をはかっております。

さらに、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、従業員が直接相談・通報できる内部通報体制を構築しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書・営業秘密管理規定」等の社内規定に従い保存および管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」を制定し、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行うためのリスク管理体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款で定められた事項や重要事項の決定などを行っておりますが、各事業年度における経営責任の明確化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期は1年としております。

また、取締役の職務の執行を適切に行うため、「業務規則」を制定しております。

- ⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「芦森工業企業行動指針」を制定し、全従業員とグループ各社への周知徹底を行っております。また、主要な連結対象会社の役員を当社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握するとともに、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行い、グループ全体としてのリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化に努めております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことといたします。

また、上記補助使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会の同意を必要としております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、職務執行に関する事項を説明いたします。

従業員は、取締役が法令および定款違反の行為をしていると認められるとき、またはそのおそれがある場合は、その内容を監査役に報告することができることとしております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会および重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行の監視を徹底するとともに、定期的に内部監査を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	19,247	流動負債	11,783
現金及び預金	2,226	支払手形及び買掛金	7,051
受取手形及び売掛金	9,383	短期借入金	200
商品及び製品	1,667	リース債務	3
仕掛品	2,636	未払金	1,077
原材料及び貯蔵品	1,218	未払法人税等	23
繰延税金資産	1,435	未払消費税等	5
その他	692	賞与引当金	334
貸倒引当金	△ 12	役員賞与引当金	0
固定資産	12,149	防災製品補償 損失引当金	2,173
有形固定資産	(9,553)	その他の引当金	10
建物及び構築物	3,240	その他	902
機械装置及び運搬具	2,599	固定負債	1,621
工具器具備品	908	リース債務	11
土地	2,737	退職給付引当金	1,413
リース資産	14	役員退職慰労引当金	154
建設仮勘定	54	その他	41
無形固定資産	(298)	負債の部合計	13,405
工業所有権その他	298	(純資産の部)	
投資その他の資産	(2,297)	株主資本	18,554
投資有価証券	1,461	資本金	8,388
長期貸付金	12	資本剰余金	7,431
繰延税金資産	666	利益剰余金	3,473
その他	209	自己株式	△ 738
貸倒引当金	△ 51	評価・換算差額等	△ 588
資産の部合計	31,397	その他有価証 券評価差額金	△ 212
		為替換算調整勘定	△ 375
		少数株主持分	26
		純資産の部合計	17,992
		負債及び純資産の部合計	31,397

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

科 目	金	額
		百万円
売 上 高		43,375
売 上 原 価		38,265
売 上 総 利 益		5,110
販売費及び一般管理費		4,130
営 業 利 益		979
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	32	
雑 収 入	126	159
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
雑 損 失	115	116
経 常 利 益		1,022
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	31	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3	
防 災 製 品 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,800	2,844
税金等調整前当期純損失(△)		△ 1,822
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	82	
法 人 税 等 調 整 額	△ 804	△ 722
少 数 株 主 利 益		9
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,109

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	8,388	7,431	4,736	△ 731	19,825
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少額			△ 11		△ 11
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 142		△ 142
当 期 純 損 失 (△)			△ 1,109		△ 1,109
自 己 株 式 の 取 得				△ 7	△ 7
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 1,251	△ 7	△ 1,258
平成21年3月31日 残高	8,388	7,431	3,473	△ 738	18,554

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残高	176	386	562	32	20,420
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少額					△ 11
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			-		△ 142
当 期 純 損 失 (△)			-		△ 1,109
自 己 株 式 の 取 得			-		△ 7
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 388	△ 761	△ 1,150	△ 6	△ 1,157
当連結会計年度中の変動額合計	△ 388	△ 761	△ 1,150	△ 6	△ 2,416
平成21年3月31日 残高	△ 212	△ 375	△ 588	26	17,992

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 芦森エンジニアリング株式会社、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.

なお、芦森工業山口株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社赤尾

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 タカラ産業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

国内連結子会社の決算日は、当社と一致していますが、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- その他の有価証券 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ169百万円減少し、税金等調整前当期純損失が169百万円増加しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（本社建物及び構築物については定額法）、在外連結子会社は、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、構築物及び機械装置の一部について耐用年数を変更しております。これにより、売上総利益及び営業利益が111百万円、経常利益が114百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失が114百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 防災製品補償損失引当金 当社の消防用・消火栓用ホースについて、個別検定受検時における不正行為が発覚したことにより、交換費用などの対策費用等を見積もり、当連結会計年度末において必要と認めた補償損失見積額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 消費税等の処理方法 税抜方式

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

- (2) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,907百万円
2. 保証債務 6百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,569,390株
2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 第108回定時株主総会	普通株式	142 百万円	2.50 円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
計	—	142	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催予定の第109回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- ① 配当金の総額 142百万円
- ② 1株当たり配当額 2円50銭
- ③ 基準日 平成21年3月31日
- ④ 効力発生日 平成21年6月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 316円94銭
2. 1株当たり当期純損失(△) △19円57銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	16,356	流動負債	10,542
現金及び預金	991	支払手形	282
受取手形	2,060	買掛金	5,931
売掛金	6,444	リース債務	3
商品及び製品	1,530	未払金	1,049
仕掛品	2,361	未払費用	692
原材料及び貯蔵品	392	前受金	0
前渡金	6	預り金	81
前払費用	44	賞与引当金	290
繰延税金資産	1,434	防災製品補償	
短期貸付金	42	損失引当金	2,173
未収入金	995	設備関係支払手形	37
その他	61	固定負債	1,551
貸倒引当金	△ 8	リース債務	11
固定資産	12,889	退職給付引当金	1,385
有形固定資産	(8,072)	役員退職慰労引当金	154
建物	2,461	負債の部合計	12,094
構築物	165	(純資産の部)	
機械及び装置	1,949	株主資本	17,363
車両運搬具	8	資本金	8,388
工具器具備品	817	資本剰余金	7,431
土地	2,622	資本準備金	7,431
リース資産	14	利益剰余金	2,257
建設仮勘定	33	利益準備金	761
無形固定資産	(227)	その他利益剰余金	1,495
工業所有権	178	買換資産圧縮積立金	350
ソフトウェア	40	繰越利益剰余金	1,145
その他	8	自己株式	△ 713
投資その他の資産	(4,588)	評価・換算差額等	△ 212
投資有価証券	982	その他有価証券評価差額金	△ 212
関係会社株式	2,130	純資産の部合計	17,151
長期貸付金	681	負債及び純資産の部合計	29,245
繰延税金資産	641		
その他	200		
貸倒引当金	△ 48		
資産の部合計	29,245		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

科 目	金 額	
		百万円
売 上 高		37,515
売 上 原 価		34,170
売 上 総 利 益		3,345
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,032
営 業 利 益		312
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	360	
雑 収 入	98	458
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
雑 損 失	56	57
経 常 利 益		713
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	27	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3	
防 災 製 品 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,800	2,836
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 2,123
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13	
法 人 税 等 調 整 額	△ 851	△ 838
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,284

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年3月31日 残高	8,388	7,431	761	358	2,564	3,683	△ 706	18,797
当事業年度中の変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩				△ 7	7	—		—
剰 余 金 の 配 当					△ 142	△ 142		△ 142
当期純損失(△)					△1,284	△1,284		△1,284
自己株式の取得						—	△ 7	△ 7
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)						—		—
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 7	△1,418	△1,426	△ 7	△1,433
平成21年3月31日 残高	8,388	7,431	761	350	1,145	2,257	△ 713	17,363

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成20年3月31日 残高	176	18,973
当事業年度中の変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩		—
剰 余 金 の 配 当		△ 142
当期純損失(△)		△1,284
自己株式の取得		△ 7
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△ 388	△ 388
当事業年度中の変動額合計	△ 388	△1,822
平成21年3月31日 残高	△ 212	17,151

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ169百万円減少し、税引前当期純損失が169百万円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（本社建物及び構築物については定額法）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、構築物及び機械装置の一部について、耐用年数を変更しております。これにより、売上総利益が109百万円、営業利益が110百万円、経常利益が113百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失が113百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 防災製品補償損失引当金 当社の消防用・消火栓用ホースについて、個別検定受検時における不正行為が発覚したことにより、交換費用などの対策費用等を見積もり、当事業年度末において必要と認められた補償損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 税抜方式

5. 重要な会計方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,076百万円
2. 保証債務	6百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	2,552百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	669百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	403百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	4,213百万円
(2) 関係会社よりの仕入高	6,688百万円
(3) 関係会社よりの営業外収益	390百万円
(4) 関係会社よりの資産購入高	10百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,766,977株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

棚卸資産評価損	68百万円
製品改善対策費用	186百万円
賞与引当金	117百万円
防災補償損失	901百万円
その他の	160百万円
計	<u>1,434百万円</u>

繰延税金資産（固定）

ゴルフ会員権評価損	84百万円
退職給付引当金	561百万円
役員退職慰労引当金	62百万円
その他有価証券評価差額金	144百万円
その他の	26百万円
計	<u>879百万円</u>

繰延税金負債（固定）

買換資産圧縮積立金	<u>△ 238百万円</u>
計	<u>△ 238百万円</u>

繰延税金資産（固定）の純額 641百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高 (注)
その他の 関係会社	東洋紡績株式会社	直接 16.5 %	原材料の購入 役員の受入	原材料の購入	百万円 705	買掛金	百万円 151

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高 (注)
子会社	芦森エンジニアリング株式会社	直接 100 %	バルテム工事の施工 役員の兼任	工事材料の販売 工所用機器等の賃貸	百万円 2,361 29	受取手形 売掛金 未収入金	百万円 1,230 347 12
子会社	芦森科技(無錫)有限公司	直接 100 %	自動車安全部品の 製造・販売 資金の貸付 援助 役員の兼任	部品の販売 資金の貸付 取引総額 利息受取	232 330 7	売掛金 長期貸付金	16 480
子会社	ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	直接 98.4 %	自動車安全部品の 製造・販売 役員の兼任	原材料の販売 組立品の仕入	2,175 5,643	売掛金 未収入金 買掛金	113 436 191
関連会社	株式会社赤尾	直接 36.0 %	消防用ホースの 総荷扱店 役員の兼任	ホースの販売	794	受取手形 売掛金	41 21

(注) 1. 取引条件は一般取引先と同一であります。

2. 芦森科技(無錫)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 301円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △22円60銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

芦森工業株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 下 幸 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 英 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月 7 日

芦 森 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 下 幸 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 英 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、事業報告記載のとおり、「消防用・消火栓用ホースの個別検定受検時における不正行為」に関して、当社は現在市場に流通している当社製消防用・消火栓用ホースへの対応、再発防止策の実施に努めていることを、監査役会として確認しています。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

前項記載の不正行為に対して内部統制システムの一部が十分に機能しなかったことに鑑み、内部統制システムの整備が進められつつあることが認められます。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月7日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 井上 仁 ㊟

常勤監査役 堂園 栄一 ㊟

監査役 庄田 登 ㊟

(注) 常勤監査役 堂園栄一および監査役 庄田 登は、会社法第2条第16号および同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は142,006,033円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行にともない、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

(1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がなされたものとみなされておりますので、当社定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。

(2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことにともない、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。

- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p><u>当社は、第8条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 	<p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿及び実質株主名簿(以下株主名簿等という。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置き、その他の株主名簿等、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第12条</u> 当社の株券の種類、株主名簿等、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式又は新株予約権に関する取扱、株主の権利行使に際しての<u>手続等及び手数料は</u>、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p><u>第13条</u> (省 略)</p> <p><u>第32条</u> (新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置き、その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式又は新株予約権に関する取扱及び手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令又は<u>定款に定めるもののほか</u>、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p><u>第12条</u> (現行のとおり)</p> <p><u>第31条</u> 附 則</p> <p><u>第 1 条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成及び備え置き<u>その他株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>第2条 当会社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>第3条 本附則第1条から本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役 側島克信、高橋正雄、川内正樹、八木伊三郎、渡瀬正雄、瀬藤一郎、麓利親の7氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに1名を増員し、取締役計8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
①	<p>ほとぎ かつみ お 岳 文 雄 (昭和16年9月5日)</p>	<p>昭和42年4月 東洋紡績株式会社入社 平成5年1月 同社繊維第1管理室部長 平成9年6月 同社取締役 経営企画室長 平成14年6月 同社常務取締役 機能材・メディカル事業本部長 平成16年6月 同社専務取締役 高機能材事業本部長、バイオ・メディカル事業本部長 平成17年6月 同社監査役(常勤)(現任)</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数
②	たか はし まさ お 高 橋 正 雄 (昭和25年5月1日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年5月 当社自動車安全部品第二技 術部長 平成16年6月 当社理事 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 自動車安 全部品カンパニープレジデ ント (現任) (他の法人等の代表状況) 芦森科技(無錫)有限公司董事長 ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. 代表取締役会 長	8,376株
③	かわ うち まさ き 川 内 正 樹 (昭和25年1月15日)	昭和47年4月 東洋紡績株式会社入社 平成12年5月 同社長繊維原糸部長 平成14年6月 大同マルタ染工株式会社取 締役 平成17年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社常務取締役 管理部門 統括、資金部長 (現任)	18,000株
④	や ぎ い きぶろう 八 木 伊 三 郎 (昭和26年9月23日)	昭和49年3月 当社入社 平成13年4月 当社パルテム技術部長 平成17年6月 当社理事 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成20年6月 当社技術企画部長、知的財 産部長 (現任)	23,000株
⑤	そば じま かつ のぶ 側 島 克 信 (昭和19年4月13日)	平成6年7月 日産自動車株式会社第二商 品開発本部第二車両設計部 主管 平成9年6月 当社入社理事 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社取締役社長 (現任)	163,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数
⑥	わた せ まさ お 渡 瀬 正 雄 (昭和25年7月14日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社理事 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社大阪工場長、購買部 長、上海事務所主席代表 (現任)	24,000株
⑦	せ とう いち ろう 瀬 藤 一 郎 (昭和23年3月6日)	昭和48年4月 建設省入省 平成8年4月 仙台市下水道局長 平成15年5月 当社入社 平成16年6月 当社理事 平成20年6月 当社取締役 防災・バルテ ム・ジオカンパニープレジ デント、東京支社長、東京 総務部長(現任) (他の法人等の代表状況) 芦森エンジニアリング株式会社代表取締役 社長	9,000株
⑧	ふもと とし ちか 麓 利 親 (昭和25年9月24日)	昭和44年3月 当社入社 平成13年6月 当社大阪産業資材営業部長 平成19年6月 当社理事 平成20年6月 当社取締役 産業資材カン パニープレジデント、福井 工場長(現任)	9,000株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年6月27日開催の第108回定時株主総会において補欠監査役に選任された大槻弘志氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間となりますので、改めて法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
のせひろしげ 能勢広茂 (昭和31年4月29日)	昭和54年4月 東洋紡績株式会社入社 平成21年4月 同社グループ経営管理室 長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 候補者は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 候補者は、東洋紡績株式会社の業務執行者(会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。)であり、同社より使用人としての給与所得を受けております。
- なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201,000株保有する大株主であります。
5. 候補者は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、東洋紡績株式会社グループ経営管理室長の職に就いておられ、豊富な経験と幅広い見識から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと総合的に判断したものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



芦森工業株式会社 本社

大阪市西区北堀江3丁目10番18号

電話 06 (6533) 9250

[交通のご案内]

- 地下鉄千日前線、長堀鶴見緑地線、西長堀駅②出口より南へ徒歩1分、⑤出口より北へ徒歩1分